

令和5年度 第3回淡路島地域公共交通活性化協議会

日時：令和5年10月12日（木）14:00～

場所：洲本商工会議所会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 将来像実現に向けた方針と施策について 協議

4. その他

【配付資料】

協議会名簿・配席図

令和5年度のスケジュール

資料1：第2回淡路島地域公共交通活性化協議会 議事録

資料2：将来像実現に向けた方針と施策

【参考配布資料】

参考資料1：淡路島地域公共交通計画に関するアンケート調査報告書（概要版）

参考資料2：淡路島地域公共交通計画に関する観光客アンケート調査報告書（概要版）

参考資料3：通学方法に関する高校生アンケート調査 調査結果報告（概要版）

参考資料4：施策と各種調査結果との関係性

令和5年度淡路島地域公共交通活性化協議会名簿

【委員】

	区分	職名	氏名	備考
1	計画作成市	洲本市企画情報部 部長	福島 太	副会長
2		南あわじ市総務企画部 部付部長（企画担当）	家田 和幸	監事
3		淡路市都市整備部 部長	高田 茂和	監事
4	公共交通事業者	(公社)兵庫県バス協会 専務理事	新屋敷 昭一	欠席
5		(公社)兵庫県バス協会 淡路地区部会 会長（淡路交通㈱ 運輸部 部長）	正木 康文	
6		舞子高速バストップ協議会（神姫バス㈱）バス事業部計画課 課長	前田 啓介	欠席
7		(一社)兵庫県タクシー協会淡路部会 会長 (㈱)みなとタクシー 代表取締役	池田 昌宏	
8		㈱淡路ジェノバライン 安全総括管理者取締役	清水 紀晶	欠席
9		沼島汽船㈱ 代表取締役	松本 正也	欠席
10	道路管理者 港湾管理者	兵庫県淡路県民局洲本土木事務所 所長	勝野 真	
11	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所洲本維持出張所 所長	江崎 祐也	
12	商工団体	洲本商工会議所 専務理事兼事務局長	谷池 淳司	
13		五色町商工会 事務局長	長井 栄子	
14		南あわじ市商工会 事務局長	宮崎 宏明	欠席
15		淡路市商工会 事務局長	伊藤 雅樹	欠席
16	観光団体	(一社)淡路島観光協会 事務局長	福浦 泰穂	
17		(一社)淡路島観光協会 観光戦略室長	地白 雅則	
18	住民代表	洲本市連合町内会 会長	宮奥 正一	
19		南あわじ市連合自治会 会長	原 孝	
20		淡路市連合町内会 会長	魚住 幸市	
21	公安委員会	洲本警察署 交通課 課長	大田原 秀幸	
22		南あわじ警察署 交通課 課長	村上 正浩	
23		淡路警察署 交通課 課長	瀬川 雅史	
24	学識経験者	兵庫県立大学 名誉教授	福島 徹	会長
25	観光有識者	㈱JTB 神戸支店 支店長	木崎 尚文	【代理出席】 副支店長 富田 紳一
26		近畿日本ツーリスト㈱ 公務地域共創事業部 チーフリーダー	柴田 健次	

【オブザーバー】

	職名	氏名	備考
1	国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課 課長	酒井 大斗	【代理出席】 係員 神谷 計守
2	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	田中 康嗣	【代理出席】 運輸企画専門官 櫻岡 弘
3	兵庫県土木部交通政策課 課長	吉栖 雅人	【代理出席】 主査 江本 賢治
4	洲本市健康福祉部福祉課 課長	植竹 英樹	
5	南あわじ市総務企画部ふるさと創生課 課長	秦 伸行	
6	淡路市企画情報部 部付部長兼まちづくり政策課長	野田 勝	

令和5年度のスケジュール

日 程	内 容
令和5年4月	活性化協議会（地域公共交通計画策定について報告）
↓	
令和5年7月4日	活性化協議会（現行計画の目標値の達成状況について、めざすべき将来像と課題について）
↓	
令和5年10月12日 <今回>	活性化協議会（取組方針、施策）
↓	
令和5年12月頃	活性化協議会（公共交通計画素案報告、パブコメ等の説明）
↓	
令和6年2月頃	活性化協議会（パブコメ結果報告、地域公共交通計画（案）の報告）
↓	
令和6年3月	地域公共交通計画の策定

第2回淡路島地域公共交通活性化協議会 議事録

■日時：令和5年7月4日（火）15:00～

■場所：洲本商工会議所会議室

■出席：下記

【委員】

洲本市企画情報部 部長 福島 太（副会長）

南あわじ市総務企画部 部付部長（企画担当） 家田 和幸（監事）

淡路市都市整備部 部長 高田 茂和（監事）

（公社）兵庫県バス協会 総務部長 吉本 道明〈代理出席〉

（公社）兵庫県バス協会 淡路地区部会 会長（淡路交通㈱ 運輸部 部長） 正木 康文

舞子高速バスストップ協議会（神姫バス㈱ バス事業部計画課 課長） 前田 啓介

（一社）兵庫県タクシー協会淡路部会 会長（㈸みなとタクシー 代表取締役） 池田 昌宏

㈱淡路ジェノバライン 安全総括管理者取締役 清水 紀晶〈欠席〉

沼島汽船㈱ 代表取締役 松本 正也〈欠席〉

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所 所長 勝野 真

国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所洲本維持出張所 所長 江崎 祐也

洲本商工会議所 専務理事兼事務局長 谷池 淳司

五色町商工会 事務局長 長井 栄子

南あわじ市商工会 事務局長 宮崎 宏明〈欠席〉

淡路市商工会 事務局長 伊藤 雅樹

（一社）淡路島観光協会 事務局長 福浦 泰穂

（一社）淡路島観光協会 観光戦略室長 地白 雅則

洲本市連合町内会 会長 宮奥 正一

南あわじ市連合自治会 会長 原 孝

淡路市連合町内会 会長 魚住 幸市〈欠席〉

洲本警察署 交通課 課長 大田原 秀幸

南あわじ警察署 交通課 課長 村上 正浩

淡路警察署 交通課 課長 仲 充宏

学識経験者兵庫県立大学 名誉教授 福島 徹（会長）

㈱JTB 神戸支店副支店長 富田 紳一〈代理出席〉

近畿日本ツーリスト㈱ 公務地域共創事業部 リーダー 林 富士雄〈代理出席〉

【オブザーバー】

国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課 課長 酒井 大斗〈欠席〉

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官 田中 康嗣

兵庫県土木部交通政策課 主査 江本 賢治〈代理出席〉

洲本市健康福祉部福祉課 課長 植竹 英樹

南あわじ市総務企画部ふるさと創生課 主査 濱岡 寛二〈代理出席〉

淡路市企画情報部 部付部長兼まちづくり政策課長 野田 勝

■ 議事概要

1. 開会

西原事務局長：ただ今より「令和 5 年度第 2 回淡路島地域公共交通活性化協議会」を開会する。

2. 会長挨拶

福島会長：挨拶を行う。

西原事務局長：今年度初めて委員が一堂に会しての会議となるため、簡単に自己紹介をお願いする。次に、会議の成立要件に関して、ただいまの出席委員は22名で、委員の総数は26名である。規約第7条第2項の規定により過半数を満たしている為、会議が成立している事をご報告申し上げます。それでは、以降の進行については福島会長にお願いする。

3. 議事

福島会長：次第に従って進める。次第3.議事1の「現行計画の目標値の達成状況」について事務局より説明を求める。

コンサルタント：資料(資料1)により説明。

福島会長：説明いただいた議事1に対し、質問や意見があればお願いする。

(質問・意見なし)

福島会長：質問がないようなので、議事2の「めざすべき将来像と課題」について事務局より説明を求める。

コンサルタント：資料(資料2、3, 参考資料1, 2)により説明。

福島会長：ただいまの説明について、質問や意見があればお願いします。将来像を実現するために具体的に何をするのか考えていく必要がある。アンケートは回収中、整理中である。結果は次回の協議会でお伝えする。淡路島における公共交通を持続可能にするには、地域の人だけでなく、来島者にとっても便利な交通であることが必要となる。拠点の整備等を進めていく必要がある。

谷池委員：資料2のP23の交通結節点について、洲本インターチェンジの停留所は地元の方や観光客の方の利用が多いが、待合場所が小さい。資料の課題として挙げられているが、ぜひとも利便性向上という意味で整備をお願いしたい。

福島会長：拠点の整備は、色々なことをしていく必要がある。ラストワンマイル、二次交通の充実をどうするのかということも検討する必要がある。

谷池委員：洲本インターチェンジの停留所は観光客の方からクレームも寄せられている。洲本インターチェンジの停留所は淡路島の観光の玄関口の一つなので、整備をよろしく願いしたい。

福島会長：頂いた意見を検討していく。より具体的に改善をしていけたら良い。他にないか。

勝野委員：busmo（バスモ）チラシを添付いただいているが、7月1日からバスやコミュニティバスに加えて船を含めたルート検索、また、観光地へのアクセスも検索できるアプリ（busmo）が使えるようになっている。既存の交通網を網羅的に検索できる、非常に良いものが出来たと思っている。一方、資料3のP3には、「利用しやすさ・分かりやすさの向上に向けたシームレスな利用環境の創出」という項目があり、シームレ

スな移動環境の創出が依然課題とある。busmoに、運行の遅延状況や運休状況などの情報が入ると利用者の利便性が更に上がる。ご検討いただきたい。

福島会長：交通モードや事業者間の連携については、交通網形成計画の検討段階からずいぶん進展している。意見も踏まえ、少しでもサービスの質向上につなげたい。

富田委員：busmoでは、施設と連携したクーポンなどの状況はどうなっているか。

事務局：施設と連携したクーポンまでは進んでいない。MaaS的な形で連携できるよう検討をしていきたい。

富田委員：観光の観点では、宿泊の状況はコロナ前の2019年度を維持あるいは上回っており、淡路島の注目度が高まっている。関西圏からの観光客が7割、8割となっており、今後さらに観光客を増やしていくには、関東圏の方が来られてマイカーを使わずに回れることが重要である。クーポンなどの連携ができると非常に良い。

宮奥委員：アンケートについて、コミュニティバスの実証実験の際にアンケートを実施したが、利用意向を聞くと、実際は利用しない方でも利用すると回答し、需要が大きく出る傾向にある。この辺りの分析としてはどうなっているか。

福島会長：今回のアンケートでは、公共交通を使った際にどんな不便を感じるか、どんなサービスがあったらよいのかなど改善点・課題を中心に聞いている。需要に関しては、第一義にはしていない。

田中委員：資料2のP10で高速バスは5事業者と記載がある。資料1のICカード決済の導入の目標値が6社、達成が5社になっている。すべての事業者が導入済みという理解でよいのか。P15でタクシーの状況は11事業者とあるが、うち2事業者が休止中である。休止中の事業者名も記載するのか、整理をしていただきたい。資料3のP2の図について、支線の標記など、表との整合を図っていただきたい。

事務局：高速バスは現在5事業者となっており、すべての事業者がICカード決済を導入済みである。

福島会長：ご指摘の点は確認する。他にお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただきたい。
データに関して、免許の返納状況の最新のデータ等もあれば提供をお願いしたい。

前田委員：高速舞子のバスストップの環境改善については検討を行っている。現在、高速舞子のバスストップは2バースしかない。1バース目が四国方面、2バース目が淡路方面であるが、淡路方面は行き先が多く、お客様で混雑している状況である。3バース目を作れないか動いているが、高速道路の環境整備は本四高速の管轄の部分であり、課題が多い。高速道路上の施設改修を、1事業者で要望しても実現は難しく、協議会として本四高速に要望を出さなければ改善は進まない。

福島会長：ご指摘いただいたことを含めて、何らかの形で連携して協議していくことが大切である。

吉本委員：資料3の「目指すべき将来像と課題」で将来像がいくつか挙げられているが、将来像が確定した後で目標値を示すことになるのか。

福島会長：具体的な数値目標を立てることは必要であるが、どこまでの数値目標とするかは今後の検討となる。
他に意見がないようなので事務局に進行を託す。

西原事務局長：次回の協議会は9月ごろを予定している。本日のご意見、アンケートの結果を踏まえ計画の精度を上げていく。閉会にあたり福島会長よりご挨拶いただき閉会としたい。よろしく願います。

福島会長：持続可能な公共交通をどう実現していくか。きめ細やかな課題を反映させていく、少しでも工夫して改善させていく事が利用者を増やしていくことにつながる。今日は議論に上がらなかったが、交通では安全、安心も重要になってくる。安心して淡路島を訪れていただいて、楽しむ事が大切である。少しでも淡路島を訪れる人が増え、かつ安全で安心で、そして便利だという絵が描ければ良い。お力添えをいただきたい。

西原事務局長：ただいまをもって令和5年度第2回淡路島地域公共交通活性化協議会を閉会す

る。

以上

将来像実現に向けた方針と施策

1. 将来像実現に向けた方針

方針① 取組を推進していくための体制づくり

- ・ 本計画は、持続可能な公共交通の形成に向けて市域を超えて、淡路島全島で取り組みを進めていくための計画であり、その計画の推進には体制づくりが重要となります。すでに設置されている「淡路島公共交通活性化協議会」を基本として、より3市が連携を図りながら公共交通の取り組みが進められる体制づくりを進めます。

方針② 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

- ・ 淡路島では高速バス、路線バス、コミュニティバス等、地域の状況に応じた交通機関が導入されています。高速バス、幹線、準幹線、支線の階層性を基本に、各交通機関が効率的、効果的に連携、分担する、利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。

方針③ 日常の移動手段の充実(通勤・通学、買物、通院等)

- ・ 淡路島では通勤・通学、買物、通院等の移動手段として、島内外の方に公共交通が利用されています。島内の住民や島外の通勤、通学している方などが、安心して快適に生活できるよう、公共交通を中心に日常の移動手段の充実を図ります。

方針④ 非日常の移動手段の充実(観光等)

- ・ 淡路島では地域経済を牽引する観光産業の更なる発展に向けて、観光客の誘客の取り組みを進めています。観光客がストレスなく、快適に、様々な場所の観光を楽しめるように、非日常の移動手段について充実を図ります。

方針⑤ 持続可能な公共交通の実現

- ・ 今後、更に人口減少等が進み、公共交通が一層厳しい状況となることが想定されます。多様な主体との連携、他分野との連携により、地球環境にも配慮した持続可能な公共交通を実現します。

2. 施策

施策体系図

方針	施策の方向性と施策例
①取組を推進していくための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●3市による統一的な推進体制の構築 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-left: 20px;">検討中</div>
②利便性の高い公共交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ●幹線、準幹線、支線等の路線の役割に応じたネットワークの形成 (運行水準の維持・向上とニーズ等に応じた見直し／高速バスの地域内乗降の拡大) ●市域を超えた移動環境の向上 (市域を超えた路線の見直し／乗り継ぎ等利用しやすい手段の導入) ●広域拠点、地域拠点の役割に応じた交通結節機能の充実 (淡路インターチェンジ、洲本インターチェンジの地域拠点としての整備及び淡路島南パーキングエリアの地域拠点化の検討／拠点における交通結節機能の向上／乗換案内・情報発信機能の統一／乗り継ぎ時間の短縮／高速舞子バスストップの交通結節機能強化)
③日常の移動手段の充実 (通勤・通学、買物、通院等)	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通空白地における移動手段の確保 (公共交通空白地における地域内交通の導入) ●地域の状況に応じた移動手段の充実 (地域の需要に応じた移動手段の導入、福祉交通サービスとの連携)
④非日常の移動手段の充実(観光等)	<ul style="list-style-type: none"> ●観光に対応した移動手段の充実 (二次交通の充実) ●広域乗換拠点からの交通手段の充実 (空港等からの交通手段の充実)
⑤持続可能な公共交通の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●シームレスな移動サービスの提供、Maasの推進 (総合的な公共交通情報の発信／バスの統一的なナンバリング／キャッシュレス化の推進／周遊パスの充実や交通モードを超えた乗り継ぎ切符の導入) ●多様な主体の連携による移動サービスの確保 (公共交通の利用機会の創出、運転手確保のための支援) ●新技術等を活用した新たな取り組みの推進 (環境負荷の小さい車両の導入による脱炭素化の推進、新技術や新しい仕組みによる取組の推進)

方針2 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

施策の方向性2-1 幹線、準幹線、支線等の路線の役割に応じたネットワークの形成

施策2-1-1 運行水準の維持・向上とニーズ等に応じた見直し

●取り組みの背景

- ・ 淡路島の公共交通ネットワークは、過去5年間で再編が進められ、移動ニーズに応じたネットワークが形成されています。今後も、利用しやすい公共交通ネットワークの形成が必要です。

●取り組み内容

- ・ 路線バス、コミュニティバスの運行水準について、維持・向上を図ることにより、住民や観光客にとってより利用しやすい公共交通ネットワークを形成します。
- ・ 地域の人口分布や住民や観光客の移動ニーズ等に対応して、運行サービスの見直しやネットワークを担う交通機関の見直しを行います。

●実施主体

バス事業者、行政、観光協会

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	継続実施					

施策2-1-2 高速バスの地域内乗降の拡大

●取り組みの背景

- ・ 阪神地域等と淡路島を結ぶ高速バスは、路線バス等よりも便数・運行時間帯の両面で充実しています。その輸送資源を活用するため、高速バスの地域内乗降(クローズドドアの解消)の拡大を進めてきました。今後も、利便性向上に向けて地域内乗降の拡大が必要です。

●取り組み内容

- ・ 路線バス等を補う観点から、高速バスの速達性にも配慮しつつ、必要な路線については地域内乗降の拡大を進めます。

●実施主体

バス事業者、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策の方向性2-2 市域を超えた移動環境の向上

施策2-2-1 市域を超えた路線の見直し

●取り組みの背景

- ・ 通勤・通学、買物、通院や観光行動など、人々の行動は市域内では完結しておらず、その行動にあった公共交通ネットワークの形成が必要です。

●取り組み内容

- ・ 住民や観光客の移動ニーズに応じて、市域にこだわらず柔軟に路線バスやコミュニティバスの運行ルートを見直します。見直しにあたっては、運転手不足の現状も踏まえつつ、全体的な効率性にも配慮して行います。

●実施主体

行政、バス事業者、観光協会

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策2-2-2 乗り継ぎ等利用しやすい手段の導入

●取り組みの背景

- ・ 島内の路線バス、コミュニティバスは運賃形態が異なっており、乗り継ぎを行った場合、運賃が高くなる場合があります。市域を越えた移動ニーズに対応するため、乗り継ぎしやすい運賃体系等が必要です。

●取り組み内容

- ・ 路線バスとコミュニティバス、コミュニティバスとコミュニティバスで乗り継ぎの多い路線について、乗り継いでも総額の運賃が高くない乗り継ぎ手段の導入を進めます。
- ・ 将来的には、島内の路線バス、コミュニティバスの運賃の統一化を目指します。

●実施主体

行政、バス事業者

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策の方向性2-3 広域拠点、地域拠点の役割に応じた交通結節機能の充実

施策2-3-1 淡路インターチェンジ、洲本インターチェンジの地域拠点としての整備及び淡路島南パーキングエリアの地域拠点化の検討

●取り組みの背景

- ・ 淡路島においては高速バスが鉄道のような役割を担っており、高速バスから各地域にスムーズに乗り換えできる環境が必要です。

●取り組み内容

- ・ 淡路インターチェンジにおいて、近年増加する高速バスから自動車や施設送迎バスへの乗換機能の向上を検討します。
- ・ 洲本インターチェンジにおいて、高速バスから、路線バス、自動車による送迎、宿泊施設の送迎等への乗換機能の向上を図ります。
- ・ 淡路島南パーキングエリアにおいて、高速バス停留所の設置について、実現可能性を調査・検討し、他の移動手段との交通結節機能の向上を目指します。

●実施主体

行政、バス事業者、タクシー事業者、観光協会

●スケジュール

		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	淡路 IC	検討・調整					
	洲本 IC	検討・調整					
	淡路島南 PA	検討・調整					

施策2-3-2 拠点における交通結節機能の向上

●取り組みの背景

- 各拠点について、利用環境等の改善を進めていますが、各拠点の役割に対して更に改善が必要な拠点が存在します。各拠点の位置づけに応じた交通結節機能の向上が必要です。

●取り組み内容

- 広域拠点において利用者が、快適に過ごせるよう、乗換機能や待合機能、乗換案内・情報発信機能の充実を図ります。
- 地域拠点や主なバス停において、乗換機能の充実や上屋やベンチ、トイレ等、快適性向上に資する待合機能、乗換案内・情報発信機能の充実を図ります。
- 待合機能の充実にあたっては、維持管理主体の検討もあわせて行います。

●実施主体

行政、バス事業者、タクシー事業者、観光協会、本州四国連絡高速道路

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	→ 随時実施					

施策2-3-3 乗換案内・情報発信機能の統一

●取り組みの背景

- 拠点で行う乗換案内や情報発信の方法や取り組み内容について淡路島全体では統一はされていません。初めて利用する方も分かりやすい乗換案内や情報発信が必要です。

●取り組み内容

- 拠点で行う乗換案内(バス、タクシーの乗り場案内、施設送迎場所の案内、駐車場やレンタカー、レンタサイクルの案内、周辺の観光拠点等)について、島内で案内方法や案内内容の統一を図ります。
- 拠点で行う情報発信(バスの運行情報、経路検索等)について、島内で情報発信方法(デジタルサイネージの活用等)や案内内容の統一を図ります。
- 多言語化や音声案内など、誰もが分かりやすい案内・情報発信を行います。

●実施主体

行政、バス事業者、タクシー事業者、観光協会

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	→ 検討・調整	→ 実施				

施策2-3-4 乗り継ぎ時間の短縮

●取り組みの背景

- ・ 高速バスと路線バス、路線バスと路線バスなどの乗り継ぎが行われる拠点において、相互のダイヤが十分に連携しておらず、乗り継ぎ時間が長くなる便があり、改善が必要です。

●取り組み内容

- ・ 拠点における乗り継ぎ時間の短縮を図ります。利用者が多い時間帯においては重点的に、乗り継ぎを考慮した運行ダイヤの調整を行います。
- ・ 高速バスのダイヤ見直し時にスムーズにその他の公共交通のダイヤ調整が行えるよう、バス事業者、行政による情報共有の場を設けます。

●実施主体

バス事業者、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	ダイヤ改定にあわせて随時実施					

施策2-3-5 高速舞子バスストップの交通結節機能強化

●取り組みの背景

- ・ 高速舞子バスストップは淡路島の本州側の玄関口となっており、鉄道等の交通機関と高速バスにスムーズに乗り換えできる環境が必要です。

●取り組み内容

- ・ 高速舞子バスストップについて、鉄道駅からの乗換案内・情報発信機能や待合機能について充実を図ります。

●実施主体

バス事業者、行政、本州四国連絡高速道路

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	検討・調整					

方針 3 日常の移動手段の充実(通勤・通学、買物、通院等)

施策の方向性3-1 公共交通空白地における移動手段の確保

施策 3-1-1 公共交通空白地における地域内交通の導入

●取り組みの背景

- ・ 路線バスやコミュニティバス等の路線が無く、公共交通が空白となっている地域があります。そのような地域では身近な移動手段として、地域内交通の導入が必要です。

●取り組み内容

- ・ 公共交通空白地域において、地域内や幹線、拠点までの移動手段として、多様な主体と連携しながら、自主運行バス(交通空白地有償運送等)やボランティア輸送等の導入や福祉サービスとの連携を進めます。
- ・ 持続可能な取り組みとなるよう、人材発掘や人材育成にもあわせて取り組みます。

●実施主体

住民、行政、バス事業者、タクシー事業者、地域の企業や団体

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	継続実施 					

施策の方向性3-2 地域の状況に応じた移動手段の充実

施策 3-2-1 地域の需要に応じた移動手段の導入

●取り組みの背景

- ・ 今後更に人口減少が進み、路線バスやコミュニティバスの維持が難しい地域が生まれてくる可能性があります。一方で、高齢化が進み、きめ細やかな移動手段の必要性も高まっています。

●取り組み内容

- ・ 地域の移動ニーズ(移動需要や移動手段のニーズ)を踏まえ、路線バスやコミュニティバスで対応できない地域については、自主運行バス、ボランティア輸送等、需要に応じた移動手段の導入を進めます。
- ・ 持続可能な取り組みとなるよう、人材発掘や人材育成にもあわせて取り組みます。

●実施主体

住民、行政、バス事業者、タクシー事業者、地域の企業や団体

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	継続実施 					

施策 3-2-2 福祉サービスとの連携

●取り組みの背景

- ・ 日常の移動を支える取り組みとして、公共交通サービスだけではなく、福祉サービスとして、介護保険事業での送迎や福祉有償運送、各種の移動支援施策等が実施されており、連携が必要です。

●取り組み内容

- ・ 公共交通サービス(コミュニティバス・自主運行バス、ボランティア輸送等)と福祉サービス(介護保険事業での送迎、福祉有償運送、移動支援施策等)の実態について把握を行い、重複しているサービスの見直しやサービスの狭間となっている層への支援等を福祉部局との連携しながら進めます。

●実施主体

行政、タクシー事業者、福祉事業者

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	継続実施 					

方針4 非日常の移動手段の充実(観光等)

施策の方向性4-1 観光に対応した移動手段の充実

施策4-1-1 二次交通の充実

●取り組みの背景

- ・ 淡路島を選ばれる観光地にしていくために、円滑な移動や快適な滞在を実現する受入環境の整備が必要です。

●取り組み内容

- ・ 観光客の島内の二次交通として、観光に対応したバスや観光タクシー、宿泊施設や観光施設の送迎、レンタカー、カーシェアリング、レンタサイクルなど、多様な交通手段の提供を図ります。

●実施主体

バス事業者、タクシー事業者、観光協会、行政、地域の企業や団体

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策の方向性 4-2 広域乗換拠点からの交通手段の充実

施策 4-2-1 空港等からの交通手段の充実

●取り組みの背景

- ・ 遠方居住者や外国人観光客は、飛行機や新幹線を活用して移動することが想定され、空港や新幹線の駅などからの交通手段の充実が必要です。

●取り組み内容

- ・ 関西国際空港、伊丹空港、神戸空港及び徳島空港並びに JR 新神戸駅など、広域乗換拠点からの交通手段の充実を図ります。
- ・ 特に関東圏等から淡路島南部へのアクセス性を高めるため、徳島空港からの新規バス路線の整備を進めます。

●実施主体

行政、バス事業者

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

方針 5 持続可能な公共交通の実現

施策の方向性5-1 シームレスな移動サービスの提供、MaaS の推進

施策5-1-1 総合的な公共交通情報の発信

●取り組みの背景

- ・ 淡路島には様々な公共交通が運行されており、淡路島を移動したいすべての方がストレスなく交通機関の枠を超えてワンストップで必要な情報を入手できることが必要です。
- ・ 淡路島では、淡路島独自の検索アプリ「buSmo」や google map 等検索アプリで島内の高速バス、路線バス、コミュニティバス、船舶の乗り換え検索が可能となっています。

●取り組み内容

- ・ 淡路島を運行する公共交通について、多様な情報媒体による周知を行い、全ての人が必要な情報を入手可能な情報環境の構築に取り組みます。
- ・ 検索アプリ「buSmo」については、観光施設の割引サービスと連携するなど、他分野との連携を進め、島内移動の活発化に向けて総合的に取り組みを行います。
- ・ 島内の高速バス、路線バス、コミュニティバス、船舶の路線情報については、標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP, GTFS リアルタイム)の形式で公表し、経路検索サービスへの掲載を促進します。

●実施主体

行政、バス事業者、船舶事業者、観光協会、商工団体

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策5-1-2 バスの統一的なナンバリング

●取り組みの背景

- ・ 淡路島を運行するバスの行先表示は運行主体ごとに異なっており、どのバスに乗れば目的地に行くかわかりにくい状況です。初めての方でも利用しやすい環境の形成が必要です。

●取り組み内容

- ・ 淡路島で運行する高速バス、路線バス、コミュニティバス等について統一的なナンバリングを行います。

●実施主体

行政、バス事業者、船舶事業者

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	検討・調整		実施			

施策5-1-3 キャッシュレス化の推進

●取り組みの背景

- ・ 淡路島を運行する高速バスではすべてのバスで IC カード決済が導入されていますが、路線バスやコミュニティバスの一部では未導入です。利用者の利便性向上等に向けてキャッシュレス化の推進が必要です。

●取り組み内容

- ・ 路線バスやコミュニティバスについて、利用者の利便性向上や、ニーズに応じた機動的なバスの運行サービスの見直しのための実態調査の手段として、QR コード決済等によるキャッシュレス化を進めます。

●実施主体

バス事業者、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策5-1-4 周遊パスの充実や交通モードを超えた乗り継ぎ切符の導入

●取り組みの背景

- ・ 公共交通で複数の観光地を周遊すると、それぞれの交通機関での運賃が必要となり、移動のコストが高くなります。公共交通による周遊を促進するため、周遊パス等の充実が必要です。

●取り組み内容

- ・ 乗り放題きっぷ「バス旅ひょうご」の継続・充実を図ります。また、観光客の利便性を高めるため「バス旅ひょうご」のデジタル化や淡路島全体で利用できるきっぷの導入について検討します。

●実施主体

バス事業者、観光協会、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策の方向性5-2 多様な主体の連携による移動サービスの確保

施策5-2-1 公共交通の利用機会の創出

●取り組みの背景

- 公共交通の重要性・必要性に対する市民の共通認識の形成や、公共交通を積極的に利用する意識の醸成を図るとともに、利用喚起に向けた取組を推進することで、“乗って支える”利用者層の拡大を図ることが必要です。

●取り組み内容

(バスの認知度向上)

- 乗車体験機会の創出として、無料あるいは割引運賃で公共交通をお試しできる取組を進めます。
- バスを知ってもらう機会として、バス事業者を中心としたイベントを定期的を実施します。
- 各種割引サービスについて、認知度を高めるためのPRを進めます。

(子どもや学生への働きかけ)

- 高校進学を控えた中学生等に向けて、公共交通を利用した通学に関する働きかけを行います。
- 小学生やその保護者等を対象として、公共交通の乗車体験や車内でのマナー、バリアフリー、交通安全などの知識を学習する出前講座等を開催します。

(高齢者への働きかけ)

- 運転免許証自主返納に対する出前講座を開催するなど、運転免許証自主返納者への支援制度の周知を図ります。

(通勤における利用の働きかけ)

- ノーマイカーデーやエコ通勤の取組を進めるとともに、ポスターの掲出やチラシの配布、交通結節点におけるキャンペーン活動等を行い、自家用車による通勤から公共交通を利用した通勤への転換を図ります。

(地域住民と協働による利用促進)

- 地域住民によるバスを使ったイベントの実施など、地域住民と協働による利用促進を進めます。

●実施主体

行政、バス事業者、住民、教育機関

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策5-2-2 運転手確保のための支援

●取り組みの背景

- ・ 地域の移動を担うバスやタクシーの運転手不足が深刻化しており、運転手の高齢化などあって、今後は運転手不足にさらに拍車がかかることが懸念されます。

●取り組み内容

- ・ バスやタクシーなどの運転手募集に関する情報の積極的な提供や就業支援など、交通事業者の運転手確保を支援します。

●実施主体

バス事業者、タクシー事業者、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期						

施策の方向性5-3 新技術等を活用した新たな取り組みの推進

施策5-3-1 環境負荷の小さい車両の導入による脱炭素化の推進

●取り組みの背景

- ・ 淡路島は、あわじ環境未来島として、これまでも環境配慮型モビリティの導入に向けた取組を進めており、引き続き脱炭素化に向けた取組を進める必要があります。

●取り組み内容

- ・ EVバス、EVタクシー、FCVバス、EVレンタカーなど、環境配慮型モビリティの導入を進めます。

●実施主体

バス事業者、タクシー事業者、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					

施策5-3-2 新技術や新しい仕組みによる取組の推進

●取り組みの背景

- ・ 今後の人口減少に伴って、公共交通利用者も減少していくことが懸念され、継続的に公共交通サービスを確保・維持していく上では、交通事業者の収益を確保していく必要があります。また、運転手不足についても深刻な状況となっており、バス事業の効率的な運行が必要な状況となっています。

●取り組み内容

- ・ AIや自動運転技術など、新たなテクノロジーを活用し、運行の効率化を図ります。
- ・ 貨客混載など、他の産業と連携しながら、収益性の向上を図ります。
- ・ ビッグデータ等を活用した、運行サービスの改善を進めます。

●実施主体

バス事業者、タクシー事業者、行政

●スケジュール

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年以降
実施 時期	検討・調整					
	可能なものから実施					